

令和4年1月31日

保護者の皆様へ

府中町福祉保健部子育て支援課長

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対応について

新型コロナウイルス感染の早期収束のために「まん延防止等重点措置期間」が**2/20（日）まで**延長されました。

現在、家庭内が感染経路となっていると考えられる事例が増加している中、これ以上の感染拡大を防ぐためにも、引き続き、基本的な感染症対策（**3密回避・マスクの着用・手洗い・うがい・消毒・換気など**）の取り組みへのご協力をお願いいたします。

### ●次の場合は登園を控えてください

- 園児や保護者、同居の家族など体調が悪い場合
- 園児や保護者、同居の家族などPCR（抗原）検査を受けた場合は、その結果が分かるまで
- 保健所から濃厚接触者として特定された場合、指示された期間

### ●必要により臨時休園する場合があります

- 感染者の状況を考慮し、必要に応じて臨時休園とする場合があります。
  - 臨時休園期間は個別に判断しますが、状況によってはクラス閉鎖といった措置や、受入れ体制の影響によりクラス閉鎖や臨時休園が長期化する可能性があります。また、急なご案内となる場合があります。
- ※クラス閉鎖や臨時休園となった場合の利用者負担額（保育料）については、日割り計算で減額します。後日、府中町から通知しますのでご確認ください。

### ●こんなときは必ず速やかに園に連絡をしてください

- 新型コロナウイルス感染症の感染（陽性）が確認された場合
- 濃厚接触者となった場合
- 園児や保護者、同居の家族など身近な人がPCR検査の対象となった場合（受けることが決まった時点でご連絡ください）

皆さまのご協力をよろしく申し上げます